別紙【料金等一覧表】　　（令和6年6月1日　現在）

地域区分	６級地
単位数単価	10.42 円

※基本料金、加算料金は、所定の単位数に単位数単価を乗じた金額のうち、負担割合に応じた額となります
※基本料金、加算料金は1ヶ月の合計で計算した場合、少数点以下の端数処理関係上差異が生じる場合があります

＜基本料金＞

【要介護１～５】　（１回につき）

サービス内容	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	理学療法士等による訪問(20分あたり)
単位数	314単位	471単位	823単位	1,128単位	294単位
金額(1割負担)	328円	491円	858円	1,176円	307円
金額(2割負担)	655円	982円	1,715円	2,351円	613円

※理学療法士等による訪問について理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問で、1回あたり20分、週6回が限度となります。

【要支援１、２】　（１回につき）

サービス内容	20分未満	30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	理学療法士等による訪問(20分あたり)
単位数	303単位	451単位	794単位	1,090単位	284単位
金額(1割負担)	316円	470円	828円	1,136円	296円
金額(2割負担)	632円	940円	1,655円	2,272円	592円

※理学療法士等による訪問は、看護業務の一環としてのリハビリテーションです。看護職員による心身の状態等の評価が必要なため、サービス開始時及び定期的に訪問させていただきます。

＜加算料金＞

緊急時訪問看護加算	利用者の同意のもと、計画的な訪問でない緊急時訪問看護体制をとる場合	１月につき	600単位	１割負担	626円
				２割負担	1,251円
特別管理加算（Ⅰ）	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている、又は留置カテーテル等を使用している状態の利用者に対して、訪問時等に計画的な管理を行った場合	１月につき	500単位	１割負担	521円
				２割負担	1,042円
特別管理加算（Ⅱ）	在宅酸素療法指導管理等を受けている、又は真皮を越える褥瘡の状態の利用者に対して、訪問時等に計画的な管理を行った場合	１月につき	250単位	１割負担	261円
				２割負担	521円
ターミナルケア加算	死亡日前１４日以内に、２回以上のターミナルケアを実施した場合	死亡月に	2,500単位	１割負担	2,605円
				２割負担	5,210円
初回加算	新規に訪問看護計画を作成した利用者に対して訪問看護を提供した場合	１月につき	350単位	１割負担	365円
				２割負担	730円
退院時共同指導加算	病院、介護老人保健施設等に入院もしくは入所中の者に対して、主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行った場合	１回につき	600単位	１割負担	626円
				２割負担	1,251円
長時間訪問看護加算	特別管理加算の対象者について、１時間３０分以上の訪問看護を実施した場合	１回につき	300単位	１割負担	313円
				２割負担	626円
複数名訪問加算	利用者、家族の同意を得て、同時に２人の看護師が一人の利用者に対し計画的に訪問看護を行ったときで次の何れかに該当する場合 ①利用者の身体的理由により一人の看護師では困難な場合、②暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等がある場合、③利用者の状況が①又②に準ずる場合	３０分未満 １回につき	254単位	１割負担	265円
				２割負担	530円
		３０分以上 １回につき	402単位	１割負担	419円
				２割負担	838円

夜間、早朝、深夜の加算	６：００～　８：００	基本利用単位の２５％
	１８：００～２２：００	
	２２：００～　６：００	基本利用単位の５０％

※ターミナルケア加算は指定居宅サービスのみとなります

＜その他の費用＞

ご遺体のお世話	１１，０００円　（課）
通常の事業の実施地域以外の居宅を訪問するのに要する費用	実費[自動車を使用した場合220円/km(課)]

※（課）は課税対象となります。（表示は税込価格）
※物価の変動により、予告なしに価格を改定する場合があります
※サービスを提供するために、利用者のお宅で使用する水道、ガス、電気等の費用は、利用者の負担となります

＜キャンセル料＞

ご利用日の前日の午後５時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の前日の午後５時以降にご連絡いただいた場合	基本料金の50%
ご連絡がなかった場合	基本料金の100%

※ただし、利用者本人の体調不良等など正当と思われる事由がある場合はこの限りではありません